

地区別取組方針



第6章 地区別取組方針

1 地区別取組方針の位置付け

地区別の取組方針は、区全体の将来像を実現するために、各地区が果たすべき役割を示しています。当初計画における「地区別にみる取組方針」及び都市計画マスタープランにおける「地区のまちづくりの目標」を踏まえて、各地区の目標を定めます。目標は、みどりを活かして区民の生活を豊かにする視点を重視するものとします。



本計画における地区区分

2 深川北部地区

【深川北部地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 隅田川、小名木川、大横川、仙台東川といった水辺沿いの緑化を進めるとともに、水辺の散歩道の整備を進め、水辺を活かしたみどりのネットワーク化を推進していきます。
- 橋台敷を活用した憩いの空間を充実していきます。
- 東京都と連携して隅田川等の河川区域の活用を促進し、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。
- エコロジカルネットワークの充実に向けて、貴重なみどりの拠点となる都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園では、樹木の良好な生長と生物多様性に配慮した維持管理を東京都に働きかけていきます。
- 公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理や生物多様性に配慮した緑化指導を行うことで、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- 都立清澄庭園や集積する社寺を活かし、歴史あるみどりと一体となった市街地の緑化を進めるとともに、地域のランドマークとなる樹木や樹林は保護樹木や保護樹林として保全し、後世に継承していきます。
- 深川万年橋景観重点地区内、福富川公園等は、水運都市として発展した面影を残す橋梁等と一体となった景観づくりを進め、地区の愛着や誇りの醸成の場として活用します。
- 高橋夜店通りや深川江戸資料館前通り、清澄通り、四ツ目通り等では、歩道幅員に見合った樹冠を考慮しつつ、空間スケールに応じた地域の特色ある街路樹を充実していきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 公園や道路、水辺の散歩道の植栽帯等を活用したコミュニティガーデンの活動を推進し、みどりによるコミュニティづくりを推進していきます。
- 区民に親しまれている都立木場公園や都立猿江恩賜公園は、区民・事業者等と連携し、マルシェやイベントの開催等により、地域コミュニティの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- 隅田川テラスや都立木場公園、都立猿江恩賜公園、横十間川親水公園等では緑陰確保やウォーキング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区としても推進していきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 避難場所に位置付けられている都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- 隅田川、小名木川、大横川、横十間川を災害時の移動や物資の輸送路として活用していきます。
- 都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園等では、東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。
- 小名木川や大横川、横十間川等の河川の緑化、三ツ目通りや四ツ目通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進し、風の道の形成を進めていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。
- ポケットエコスペース等を活用し、小学校と連携した環境教育を進め、みどりに関する地域や関心の向上を促していきます。
- 区内の代表的なまつりやイベントを開催している都立木場公園では、CIGを推進するみどりをテーマとしたイベントやシンポジウムの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。

深川北部地区における取組方針図



3 深川南部地区

【深川南部地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 富岡八幡宮や深川不動堂を中心とする門前仲町と区役所周辺を結ぶ大横川や横十間川親水公園、永代通りをはじめとする幹線道路のみどりを充実させることでみどりのネットワーク化を推進していきます。
- 東京都と連携して隅田川等の河川区域の活用を促進し、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。
- 緑化の先導役として、区役所や教育センター周辺等の公共施設が集積する地区の積極的な緑化を進めていきます。特に、江東区役所の庁舎を建て替える際には、地域の手本となるような質の高い緑化を行うとともに、生物多様性にも配慮していきます。
- 公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理、生物多様性に配慮した緑化指導を行うことで、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- 富岡八幡宮や深川不動堂等の社寺や史跡が集積する門前仲町周辺では、社寺林等の歴史的なみどりを保全するとともに、一体的な市街地の緑化を進めることで、歴史を感じられるまちなみを形成していきます。
- 深川門前仲町景観重点地区内周辺では、一体的な市街地の緑化を進め、江戸文化の面影を残す景観づくりを進めていきます。
- 越中島通りのケヤキ並木等、特色ある街路樹景観が形成されている道路では、状況にあわせた適切な維持管理を進めていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 堀割の面影を残す古石場川親水公園、横十間川親水公園、江戸の木場の風景を感じられる木場親水公園等、各公園の特色を活かした公園整備を進めていきます。
- ポケットエコスペースや田んぼの学校等がある横十間川親水公園では、適切な維持管理や運営支援を行う等、快適な利用環境を整備していきます。
- 大横川や隅田川の河川と桜を活かした「お江戸深川さくらまつり」等によるにぎわいづくりを進めていきます。
- 区民に親しまれている都立木場公園や都立猿江恩賜公園は、区民・事業者等と連携し、マルシェやイベントの開催等により、地域コミュニティの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- 隅田川テラスや越中島公園、横十間川親水公園等では、水辺に沿った散策路等を活かしたウォーキングやランニング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区としても推進していきます。

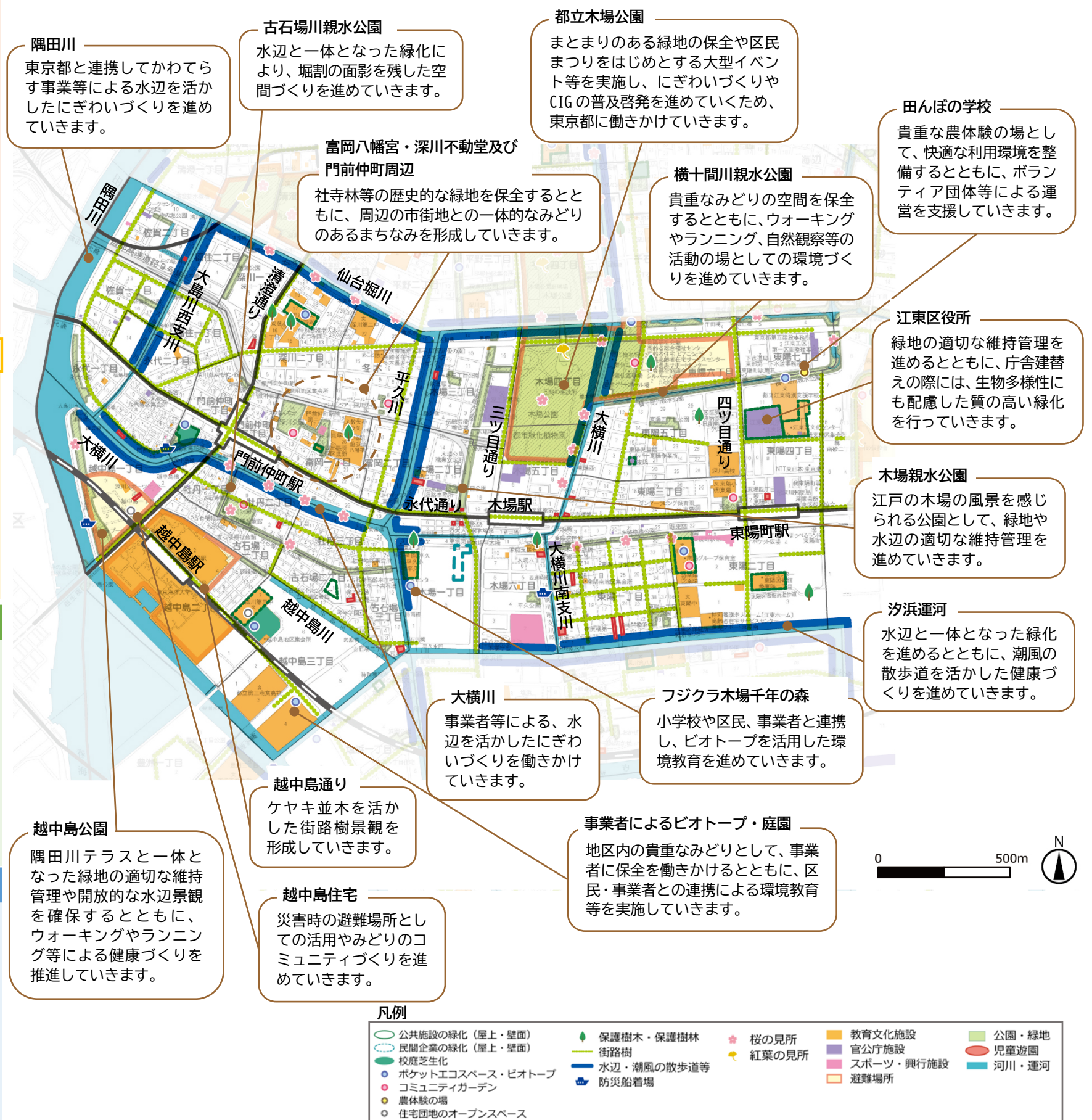
基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 避難場所に位置付けられている都立木場公園では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- 隅田川や大横川を災害時の移動や物資の輸送路として活用するとともに、防災意識向上に向けて、防災船着場を活用した防災訓練等を実施していきます。
- 都立木場公園では東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。
- 大横川や平久川等の河川の緑化、三ツ目通りや四ツ目通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を東京都及び事業者等に働きかけ、風の道の形成を進めていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。
- 越中島住宅等の集合住宅においては、みどりを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。
- 小学校や区民、事業者と連携し、ポケットエコスペースや事業者のビオトープ等を活用した環境教育を進め、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。
- 都立木場公園では、樹木の良い生長のための講習会や維持管理イベント等の開催を区民とともに進め、区民の文化交流や自然とのふれあい環境学習の場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- 区内の代表的なまつりやイベントを開催している都立木場公園では、CIGを推進するみどりをテーマとしたイベントやシンポジウムの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。

深川南部地区における取組方針図



4 城東北部地区

【城東北部地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- ・ 豎川河川敷公園をはじめ、小名木川、横十間川、北十間川、旧中川等の水辺空間に沿った水辺の散歩道等の整備や水辺と一体となった緑化を進め、みどりのネットワークを形成していきます。
- ・ 亀戸景観重点地区内やその周辺では、社寺林等の歴史的な緑地を保全するとともに、周辺の市街地における民有地の緑化を進めることで、下町らしいたたずまいとみどりのあるまちなみを形成していきます。
- ・ 区北部の都市核である亀戸駅周辺では、事業者による開発や駅前広場の再整備を契機とした緑地の整備、建築物の緑化を進めることで、区の顔にふさわしいにぎわいのある都市空間を形成していきます。
- ・ 江戸時代の中川船番所の跡地においては、事業者等と連携して、旧中川や小名木川、水辺のにぎわい拠点である旧中川・川の駅を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。
- ・ 豊かな緑地やオープンスペースのある大島四丁目団地や大島六丁目団地等の大規模集合住宅や大規模マンションでは、今後の建て替え等機能の更新の際に、現在の緑地に関する機能を維持・充実していくよう事業者と協議・調整し、地区の貴重な緑地の保全に努めていきます。
- ・ 地区のエコロジカルネットワークの充実に向けて、貴重なみどりの拠点となる都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園等では、樹木の良好な生長と生物多様性に配慮した維持管理を東京都に働きかけるとともに、隣接する亀戸九丁目公園や旧中川水辺公園等においても緑地の適切な維持管理を進めていきます。
- ・ 地区内の多くの小学校にあるポケットエコスペースの適切な維持管理により生息環境を保全することで、河川や大規模公園に加えて地区内の生物の生息環境を充実していきます。
- ・ 明治通りや丸八通り等の幹線道路では、各路線の状況にあわせた適切な街路樹の維持管理を東京都に働きかけていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- ・ 大島九丁目公園では、地域特性や地域のニーズを踏まえて区民とともに公園づくりを進めていきます。
- ・ 都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園では、区民・事業者等と連携したマルシェやイベント等の開催により、地域コミュニティづくりの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- ・ 公園や道路、水辺の散歩道の植栽帯等を活用したコミュニティガーデンの活動を推進し、みどりによるコミュニティづくりを推進していきます。
- ・ 地区を流れる河川沿いや歴史資源を活かし、ウォーキングやランニング等による健康づくりを進めていきます。

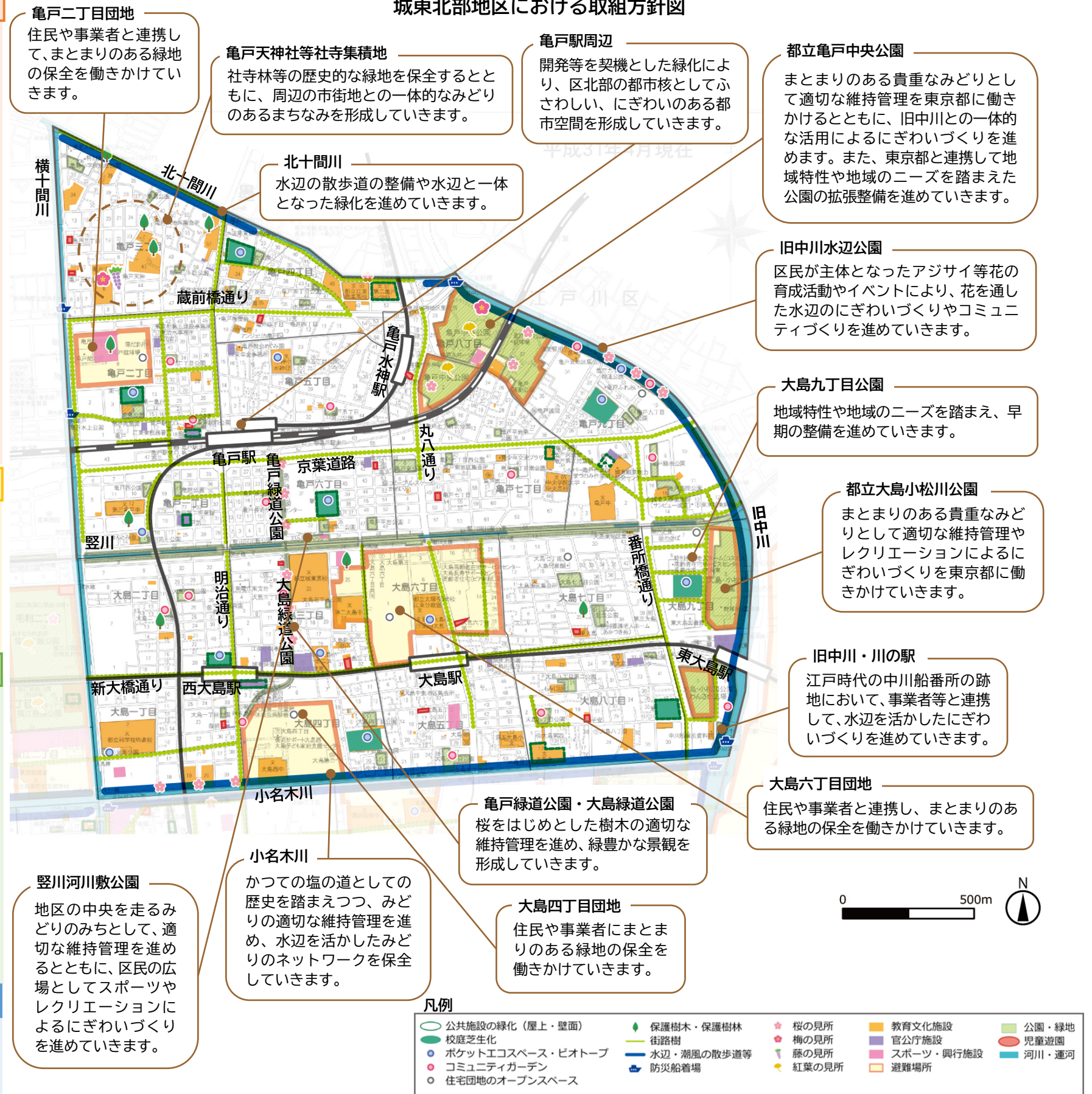
基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- ・ 避難場所に位置付けられている都立亀戸中央公園や亀戸・大島・小松川地区では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- ・ 避難場所に位置付けられている亀戸二丁目団地、大島四丁目団地、大島六丁目団地のオープンスペースは、今後の建て替え等機能の更新の際に事業者と協議・調整し、地区の防災性を高める空地の確保に努めていきます。
- ・ 小名木川や横十間川、北十間川、旧中川を災害時の移動や物資の輸送路として活用するとともに、防災意識向上に向けて、防災船着場を活用した防災訓練等を実施していきます。
- ・ 都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園では東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。
- ・ 小名木川や横十間川、北十間川、旧中川の河川の緑化、明治通り等の海辺からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を東京都に働きかけるとともに、区としても推進し、風の道の形成を進めていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- ・ 比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。
- ・ 亀戸二丁目団地、大島四丁目団地、大島六丁目団地等の集合住宅においては、住民との協働による適切な維持管理を働きかけるとともに、みどりやオープンスペースを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。
- ・ 学校内に整備されたポケットエコスペースを環境教育に活用し、こどもたちのみどりに関する知識や関心

城東北部地区における取組方針図



5 城東南部地区

【城東南部地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- ・仙台堀川公園や横十間川親水公園では、水辺と一体となった緑地の適切な維持管理を進めることで、地区内のみどりの拠点としてふさわしい空間を整備していきます。
- ・小名木川周辺では、水辺と一体となった緑化や水辺のレクリエーション活用により、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めるとともに、適切な維持管理により緑陰を確保し、みどりのネットワークを形成していきます。
- ・荒川・砂町水辺公園では、貴重なオープンスペースとして保全するとともに、水辺のレクリエーション活用を図り、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間を形成していきます。
- ・仙台堀川公園や横十間川親水公園、荒川・砂町水辺公園等では、生物多様性に配慮した水辺と一体的な緑化を進め、貴重な生物の生息環境を保全していきます。
- ・公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理、生物多様性に配慮した緑化指導を行うことでエコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- ・豊かな緑地が整備された集合住宅や大規模マンションでは、今後の建て替え等機能の更新の際に、現在の緑地に関する機能を維持・充実していくよう事業者と協議・調整し、地区の貴重な緑地の保全に努めていきます。
- ・仙台堀川公園内の旧大石家住宅や富賀岡八幡宮の社寺林等の歴史資源を保全するとともに、周辺と調和した歴史を感じられるみどり豊かなまちなみを形成していきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- ・貴重な農体験の場である城東区民農園では、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めていきます。
- ・仙台堀川公園や荒川・砂町水辺公園等では、みどりの拠点として区民のスポーツ・レクリエーションや自然観察、区民の憩いの場としての環境づくりを進めていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- ・北砂三・四・五丁目地区においては、公園や広場の新設や既存の公園の拡幅等によるオープンスペースを確保していきます。
- ・避難場所に位置付けられている北砂五丁目団地や南砂二丁目住宅のオープンスペースは、今後の建替え等機能の更新の際に地区の防災性を高める空地の確保を働きかけていきます。
- ・木造住宅密集地域では、災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀に替えて接道部緑化を推奨する等により、安全な避難に寄与するみどりを充実していきます。
- ・小名木川や荒川を災害時の移動や物資の輸送路として活用していきます。
- ・仙台堀川公園や横十間川親水公園については、水辺の環境保全や樹木の適切な維持管理を行い、水辺と一体となった豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。
- ・仙台堀川公園、横十間川親水公園、荒川・砂町水辺公園等の水辺の活用、明治通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、また、沿道の屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進し、風の道の形成を進めていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- ・比較的建设物が密集していることから、ベランタ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。
- ・小学校と連携して、ポケットエコスペースを活かした環境教育を進め、こどもたちのみどりに関する知識や関心の向上を促していきます。
- ・北砂五丁目団地や南砂二丁目住宅では、住民による適切な維持管理を行うとともに、みどりやオープンスペースを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。

城東南部地区における取組方針図



6 南部地区（南部地区西・南部地区東）

【南部地区（南部地区西・南部地区東）】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 豊富な水辺を活かし、都立有明親水海浜公園（予定）や豊洲ぐるり公園、東雲運河や豊洲運河沿いの潮風の散歩道等では、水辺と一体となった緑化を進め運河を活かしたみどりのネットワーク化を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 豊洲二・三丁目や東雲周辺等、土地利用転換や再開発により創出された公園・道路のみどりや宅地内のみどりを維持・向上させるとともに、現在の豊かな緑被空間を維持するために、今後の都市開発の際にも緑化を積極的に促進していきます。
- 公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理や生物多様性に配慮した緑化指導を行うことでエコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- 地区のシンボルとなるセンタープロムナードの緑化や樹木の適切な維持管理を進めるとともに、東京 2020 大会会場周辺をみどりで彩ることで、おもてなしのみどり空間の形成を東京都に働きかけていきます。
- 多くの東京 2020 大会会場がある有明周辺等では、そのレガシーを活かした良質なみどりによる快適な空間の形成を図るとともに、積極的な競技会場の活用等による交流やにぎわいの創出を東京都に働きかけていきます。

基本方針 2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 地区を流れる運河沿いに整備された潮風の散歩道や豊洲ぐるり公園、都立辰巳の森緑道公園等を活かし、ウォーキングやランニング等による健康づくりの推進を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 辰巳区民農園の適切な維持管理や都会の農園等の事業者等による農体験の場づくりを促進することで、農体験の機会を充実させていきます。
- 区内でも新しく住み始めた人たちが多い地区であることから、コミュニティガーデン活動や豊洲公園等を活かした区民が主体となったイベント実施等の機会の充実を図り、昔から住んでいる人たちとの交流やコミュニティづくりの場を充実させていきます。
- 大規模な都立辰巳の森海浜公園や都立春海橋公園、駅に近接した都立辰巳の森緑道公園等を活かした、区民・事業者との協働によるイベントの実施等、より柔軟で積極的な公園・緑地の活用による交流やにぎわいづくりを東京都に働きかけていきます。
- 地域が主体となった運河ルネサンスの取組等、まちづくりと一体となった運河を活かしたにぎわいづくりを促進していきます。

基本方針 3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 国営東京臨海広域防災公園・都立東京臨海広域防災公園や都立辰巳の森海浜公園では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、国や東京都に働きかけていきます。
- 河川や運河等に囲まれた特徴を活かし、公園・緑地や主要な歩道における緑陰の確保や南北方向を中心とした道路植栽の充実による風の道の形成等により、快適な市街地の形成を推進していきます。

基本方針 4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 土地利用転換や再開発等によって確保された公園・道路のみどり、宅地内のみどりを大切に、地区に関わる人々みんなが協力し合ってさらに豊かなみどりへと育てていきます。
- えこっくる江東や学校内に整備されたポケットエコスペースを環境教育に活用し、こどもたちのみどりに関する知識や関心を高めていきます。
- 小学校や区民・事業者と連携し、民間企業のビオトープ等を活用した環境教育を進め、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。

南部地区（南部地区西・南部地区東）における取組方針図



基本方針 1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 荒川・砂町水辺公園、若洲公園における樹木の適切な維持管理を行うとともに、都立夢の島公園、都立若洲海浜公園や各公園を結ぶ東京港臨海道路等の緑化を東京都に働きかけ、みどりのネットワークの形成を進めていきます。
- 下水道局砂町水再生センターは、まとまった緑地が整備されており、水辺から飛来してくる生物にとって貴重な生育環境となっていることから、引き続き生物多様性に配慮した緑地の充実を東京都に働きかけていきます。
- 都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園等の運河や水辺と一体となった緑地の適切な維持管理を東京都に働きかけ、貴重な生物の生息環境を保全していきます。
- 物流施設や公共公益施設等の大規模施設のみどりの維持を東京都に働きかけるとともに、今後、工場跡地等の土地利用転換に際しても、接道部への緑化や生物多様性に配慮した緑化指導を積極的に進めていきます。
- 運河に囲まれた特性と都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園等の大規模な公園を活かした水辺の開放的な景観の形成を東京都に働きかけるとともに、区も進めていきます。
- 東京 2020 大会の競技会場である都立海の森公園を活かしたカヌー、ボート等のスポーツによる交流やにぎわいの創出を東京都に働きかけていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園等は、区民や事業者によるマルシェやイベントの実施等、柔軟で積極的な公園活用によるにぎわいづくりを東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 都立夢の島公園や若洲公園は、区民の多様なレクリエーション活動を支える空間として、民間活力の導入を視野に入れた更なる機能の充実を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 荒川・砂町水辺公園から都立新木場緑道公園、都立若洲海浜公園、若洲公園を結ぶ散策路の整備やルート上の樹木の適切な維持管理による緑陰の確保等により、水辺に沿ったウォーキングやランニング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 貴重な農体験の場である夢の島区民農園では、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めていきます。

基本方針 3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 災害時には、夢の島乗船場や新砂リバーステーションを災害救助や復旧支援活動の拠点として活用していきます。
- 都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園等の大規模な公園は、樹木の適切な維持管理等により、緑陰の確保を進めクールスポットの形成を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。

基本方針 4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 新木場駅周辺では、良質なまちなみを形成するため、事業者と連携した植栽地の維持管理を進めていきます。
- 荒川・砂町水辺公園のポケットエコスペースや新砂干潟を活用した環境教育等により、次世代を担う人材を育成していきます。

湾岸地区における取組方針図

